

本日、国の文化審議会から文部科学大臣に対し、「鳥羽志摩の海女漁の技術」を国の重要無形民俗文化財に指定するよう答申がなされました。海女漁が国指定の文化財となるのは、全国的にも初めてであり、大変嬉しく思っています。これまでご尽力いただいた海女のみなさん、関係機関の皆さま、おめでとうございます。

海女漁は鳥羽志摩を代表する文化だけでなく、素潜りにより自然と共生しながら漁をする姿は世界的にも注目されてきています。

鳥羽市ではこれまで、“海女が日本一多いまち”としてPRをしてきましたが、今回の国指定を契機に、鳥羽海女保存会や関係機関にもご協力をいただきながら海女漁を後世に保存・継承されるように努めるとともに、より一層、対外的に情報発信に努め、地域活性化にむけて取り組んで参ります。

平成 29 年 1 月 27 日

鳥羽市長

木田 久主一